

## 使用料・手数料の改定等に係る検討結果報告書

担当課名 生涯学習課

使用料又は手数料の名称 (既存・新設の区分)		米子市立図書貸出利用証再発行手数料 (新設)
検討の内容		現在は、新規、紛失時ともに無料で発行しているが、近隣市町村等でも、再発行については手数料を徴収しているところがあり、また、将来的な住基カードとの連動も考慮し、有料化を検討。 特に図書カードの紛失も多くなり、再交付にかかる経費について増大。
今回改定 又は新設 する場合	改定(新設) 内容	無料 200円
	改定(新設) による収入 見込額	4万円
	その他	将来的には、住民基本カード等の導入についても、検討したい。
改定しない 場合	今後の方針	
摘要		図書の紛失を防止する上でも、カード発行業務や本人確認等対応を厳格化していく。

その他の欄には、サービスの効率化、実費の徴収及び減免制度の厳格化等を今後実施する場合の具体的内容を記入すること。

摘要欄には、改定(新設)に当たり、審議会への諮問その他の手続きがあることのほか、留意すべき事項があれば記入すること。

指定管理者制度を適用し、利用料金制度を採用している施設の使用料については、指定管理者が定める使用料の協議結果を摘要欄に記載しておくこと。